

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	<u>11</u>
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<u>2</u>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<u>6</u>
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<u>11</u>
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	<u>30</u>

事業所番号	4170200473
法人名	介護サービス九州株式会社
事業所名	つくしんぼのグループホーム唐津
訪問調査日	平成20年1月23日
評価確定日	平成20年3月26日
評価機関名	佐賀県社会福祉協議会

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要な項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家 族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者を兼ねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4170200473		
法人名	介護サービス九州株式会社		
事業所名	つくしんぼのグループホーム唐津		
所在地	唐津市和多田大土井2番35号 (電話) 0955-75-6115		
評価機関名	佐賀県社会福祉協議会		
所在地	佐賀市鬼丸町7番18号		
訪問調査日	平成20年1月23日	評価確定日	平成20年3月26日

【情報提供票より】(平成19年12月30日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 17年 11月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 6 人、非常勤 2 人、常勤換算 6.6 人	

(2)建物概要

建物構造	木造平屋造り		
	1階建ての1階部分		

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000～45,000 円	その他の経費(月額)	20,000 円
敷 金	有(保証金の一部)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(100,000 円)	有りの場合 償却の有無	有
食材料費	朝食 300 円	昼食 500 円	
	夕食 500 円	おやつ 200 円	
	または1日当たり 1,500 円		

(4)利用者の概要(平成19年12月30)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	3 名	要介護2	2 名		
要介護3	2 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	1 名		
年齢	平均 79.6 歳	最低 65 歳	最高 87 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 久間内科	済生会訪問看護
---------	-----------	---------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

郊外の静かな住宅地に建つ純和風の民家改修型の一戸建てである。近くに松浦川河畔公園や文化体育館があり、自然資源と社会資源に恵まれている。庭には、大きな石や古木が配置され、心安らぐ空間を提供している。全員が集う居間からは、正面に鏡山が見え、川の土手に咲く季節の花を観賞でき、夏には花火大会も観賞できるなど、居ながらにして四季を感じる事ができる。ホームは道路から奥まった所に建っており、車が進入してくることも少なく快適な散歩コースが確保されている。職員は、入居者と家族のように接するよう努めており、自宅での生活を意識したケアをこころがけている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	評価を経験することによって、ケアに対する職員の意識が変わり、介護のプロを意識し、日々の業務に繋げている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員一人ひとりが自己評価に取り組み話し合いが持たれた。自己評価をした上で意識が高まり、ケアの振り返りや見直しに繋げている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議では日頃の取り組みや行事報告、行事計画について報告され、意見交換されている。今後は委員との双方向の意見交換を行う予定であり、運営推進会議の充実に向けた検討がなされている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	職員は家族の面会時に必ず声を掛け、話をして情報交換をするように心掛けている。重要事項説明書に事業所における苦情相談窓口及び外部苦情申し立て期間が明記され、家族に説明している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の祭りや催し・清掃活動に参加し、地元と交流することを心掛けている。介護相談や介護方法など、事業所として地域に貢献できることを模索しており、今後は双方向の関係についてその振り返りと更なる発展を期待したい。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	心が安らぐ介護をめざした法人の基本理念のもと、地域を意識し、入居者と家族のように生活するという事業所独自の理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	業務開始時に理念の唱和と確認を行い、理念の共有に努めている。管理者は業務中に気付いた事など、その都度職員と話をし、理解を深めるよう心掛けている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に入会し、老人会や地域の祭り・催しに参加したり、地域の清掃活動にも参加するなど地域密着型サービスの役割を理解し、地元と交流することを心掛けている。また、ホームの特性を活かし、介護相談や介護方法を話すなど、協力できることで資源の還元に心掛けている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員一人ひとりが自己評価に取り組み、話し合いが持たれている。評価に取り組んだことにより、その目的や意義も理解でき、ケアの振り返りや見直しに繋げている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は民生委員、行政職員、地域住民などからなり、議事録他関係書類も残されている。会議では日頃の取り組みや行事報告、行事計画等について報告され、意見交換がなされている。	○	運営推進会議のより一層の充実をはかり、報告や情報交換にとどまらない双方向な会議になることを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は地域包括支援センターや行政職員と連絡を取り合い、相談できる関係作りに努めており、連携がとれている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時に管理者は必ず声を掛け話をして情報交換する事を心掛けており、入居者の日々の様子や健康状態を伝えている。遠方の家族には日常の様子や主治医の指示を書いた手紙に写真を同封して、報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に事業所における苦情相談窓口及び、外部苦情申し立て機関を明記し、家族に説明している。玄関に投函箱も設置され、家族が意見を表せる機会を設けている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内の職員異動は基本的に行わず、入居者が安心できる関係の継続を目指している。入居者には二人の担当職員が決められ、退職時にも入居者が混乱しないよう配慮されている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時と現任研修は運営規程に明記され、研修の重要性を認識している。2ヶ月程の法人内研修では実技などを勉強し原点に戻った研修を行っている。また、外部研修情報はその都度職員に開示され、希望すればできる限り参加できる様事業所としての支援もなされている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、同業者と交流の機会を多くもち、情報交換や相互訪問を行っている。また、職員同士の交流もあり、知り得た情報はミーティングで活用するなどサービスの質の向上に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するため、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	職員が自宅や施設を訪問し、顔馴染みの関係を作りながら入居できる支援が行われている。体験入居期間を設けており、安心して入居できるよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理や調理、掃除など入居者と職員は共に教えあいながら作業している。戦争体験など、人生の先輩として教えられることも多く、職員と互いに支え合う関係が築かれている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は日常のケアの中で入居者と話すことを心掛けており、会話の中から思いを汲み取るように努めている。会話の少ない入居者には、言動やしぐさなどから思いを察知するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方にについて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	入居者や家族からの要望を聞いた上で、職員や主治医が話し合って具体的な介護計画を立てている。職員は入居者の変化や異常を敏感に感じ取ることを心掛けており、家族の面会時には、前回の面会時との変化や気付きを聞いている。変化があればミーティングに取り上げ、介護計画に活かしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期見直しと状態の変化があった時にはその都度見直しが行われている。毎日の申し送り時や、月1回のミーティング時に介護計画の確認がされ、問題点が出された時は速やかに家族に連絡がとられている。利用者主体の暮らしを反映した介護計画となるよう、家族と話し合いながら計画の見直しが行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制を活かして、軽い病変でもすぐに連絡をとれる体制がある。家族や本人の要望で、病院の送迎などの外出支援も柔軟に行われている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医の継続を支援し、安心して医療が受けられるような体制ができている。通院などの送迎は、家族や入居者本人の要望に沿って支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「重度化対応・終末期ケア対応指針」があり、入居時に説明されて同意を得ている。入居者や家族の意思を確認しながら取り組んでおり、全員で方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報の保護については契約書に明記されている。個人情報の記録簿等もプライバシーに配慮され、適切に管理されている。管理者は職員に対し日頃から「親しき仲にも礼儀あり」の心を忘れないようにと指導している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	カラオケや運動、散歩、買物への参加などは入居者の希望を大切にした声掛けをしている。職員は入居者の気持ちを最優先に考え、思いを汲み取って支援に繋げよう心掛けている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は配食サービスを利用しているが、配膳や片付けなど入居者ができる事は職員が見守りながら支援している。配食サービスがない日にあっては入居者と職員が一緒に献立を考え、買物から調理までの支援が行われている。	○	日曜日を除き3食全てが配食サービスの利用となっているが、食事が単に食欲や栄養を満たすだけでなく、利用者にとって力の発揮や参加の機会として全体の中でも重要な位置にあることを踏まえ、普通の暮らしの場面として買い物、調理、食事、後片付けなどを張り合いや自信、楽しみや喜びとなるような「食」を通じた様々な取り組みを活かすことのできる食事の提供方法やあり方について見直しを期待したい。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずには、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	望まれる入居者には毎日・いつでも入浴が可能である。一人ひとりの希望にあわせた入浴順など、ゆっくり入浴を楽しめる支援がされている。入浴を拒む入居者には時間を変えたり職員が優しく声掛けをし、風呂場に誘導している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	カラオケや軽運動、書道・散歩・生け花・版画・調理、その他生活歴を活かした役割や楽しみごとがあり、入居者主体の支援がなされている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買物や散歩、日光浴など入居者が希望されれば職員はできる限り支援している。外出時には車イスを利用するなど、入居者の身体機能に合わせた支援もされている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は夜間のみで日中は開放され、精神的圧迫の無いケアを心掛けている。出入り口が見渡せる位置に職員が常駐して入居者の行動を見守るなど、安全に配慮した自由な暮らしの支援をしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策マニュアルがあり、避難経路も目に付きやすい場所に掲示されている。運営推進会議の中で災害対策について話をし、協力をお願いしている。	○	職員だけでの誘導の限界を具体的に確認し地域住民の参加や協力を得た訓練の実施も期待される。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は法人本部の栄養士がみており、栄養バランスの把握はできている。水分はいつでも飲めるよう支援されており、食事以外に1.5リットルの水分が摂取できるよう支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、廊下、居間にはテーブルやソファ・座布団を置き、季節の花も飾られて落ち着いて過ごせるよう支援されている。居間は畳敷きで広く、入居者は好みの場所で腰を下ろしており、居心地よい寛ぎの場となっている。共用空間には障子が多く使われ、自然な光が採り込んでいる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はテレビを含め何でも持ち込みが可能である。椅子やタンス・冷蔵庫・仏壇を持参されている入居者もある。壁には写真やカレンダーが飾られ、その人らしい居室作りがされている。		